

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

ハローワーク加古川の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。


「仕事を探しているが、見つからない」、「今の仕事より条件のよい仕事を探している」、「もう1つ仕事を探している」等、お仕事についての悩みをご相談ください。

■とき 8月19日(月)10:00~12:00
13:00~15:00

■ところ いきがい創造センター
ワーキングスペース

■対象 ひとり親家庭の母または父

■問合せ ハローワーク加古川
(職業相談部門)
☎421-8624



稲美町敬老会の案内状とお祝品をお届けします

9月16日(月・祝)に開催される稲美町敬老会の案内状とお祝品を、対象の人の住所地へ順次お届けします。

お届け期間を過ぎても案内状とお祝品が届かない場合は、お手数ですが問合先までご連絡ください。

お届け期間 9月2日(月)まで


対象 令和元年9月16日時点で75歳以上の町内在住の人(昭和19年9月16日以前に生まれた人)

問合先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

稲美町敬老会 演芸内容

コミック手品	ゼンジー北京
漫才	海原はるか&森脇健児
落語	桂春團治
歌謡ショー	秋本千波

詳しくは、案内状または広報いなみ9月号をご覧ください。




こんにちは！保健師です

「受動喫煙」のリスクについて

タバコの煙を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

喫煙者が吸う煙(主流煙)、タバコから立ち上る煙(副流煙)の他、喫煙者が吐く煙(呼出煙)にも多くの有害物質が含まれています。有害物質は非常に小さな粒子で、肺の奥深くまで入り込みやすく、肺や全身の炎症を引き起こし、呼吸器や循環器の疾患による死亡率を高めます。特に妊婦や子どもは健康への影響が大きいと言われています。妊婦は胎児にも影響をおよぼし、流産や低体重児の原因になる可能性があります。子どもは喘息になりやすくなったり、肥満や生活習慣病のリスクを高めます。

庁舎など町が管理する公共施設、公園等の敷地内が、7月1日から全面禁煙となりました。加熱式タバコも敷地内禁煙の対象となりますのでご理解とご協力をお願いします。



東播認知症教室

認知症と診断され、戸惑いや不安を抱えて悩んでいませんか？

この教室は認知症と診断されたご本人・ご家族・介護者を対象に、認知症の知識と対応法などを理解していただき、少しでも戸惑いや不安を解消できるように一緒に考えていきます。お気軽にご参加ください。

とき 8月7日(水) 13:30~15:00

ところ いきがい創造センター

内容 認知症の基礎知識や対応法

講師 猪澤 潮路氏
(介護支援専門員協会)

対象者 認知症と診断されたご本人、ご家族
介護者(認知症に関わる職員)

参加費 無料

定員 20人(定員を超えた場合はお知らせします)

参加申込 8月5日(月)までに加古川医師会にお申し込みください。

問合先 加古川医師会 ☎421-4301

ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは
父母の離婚などで、父または母と生計をともにできない児童を養育している人に支給される手当です(所得制限あり)。
父母がいても、父または母に重度の障がいがある場合には支給されます。

対象となる児童

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がいがあるときは20歳未満の児童)が次のいずれかに該当する場合

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤その他(父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など)

手当月額

全部支給	児童1人のとき	42,910円
一部支給		42,900円 ~ 10,120円

※対象児童が2人目以降の加算額は、下記のとおりです。

【第2子】 10,140円~5,070円
【第3子以降】 6,080円~3,040円

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは
身体または精神に障がいのある児童を養育している人に支給される手当です(所得制限あり)。

対象となる児童

20歳未満で一定の障がいのある児童


手当月額

1級	52,200円
2級	34,770円

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出は期限内に

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届は、毎年8月に提出が必要です。
提出がない場合、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。

問合先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155



●8月の保健行事●

行事名	対象	とき	ところ	もってくるもの
4カ月児健診	平成31年4月生まれの乳児	6日(火)	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票
10カ月児健診	平成30年10月生まれの乳児	20日(火)		
1歳6カ月児健診	平成30年1月生まれの幼児	9日(金)		
3歳児健診	平成28年3月生まれの幼児	30日(金)		

問合先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談
8月5・19日(月)13:00~14:00
※5日はアルコール関連の相談あり
- ②専門栄養相談
8月21日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
8月14・28日(水) 9:10~10:00

場所・問合先：加古川健康福祉事務所
電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003)
②・③は健康管理課(☎422-0002)

第4回 市民健康フォーラム

在宅医療・多職種連携って何？ ～住み慣れた自宅で、自分らしく～

とき 8月24日(土) 14:00~16:00

ところ 加古川総合保健センター
(ウェルネージかこがわ)
※JR加古川駅北側 1階ウェルネージホール

司会 前田 裕一郎氏(前田内科医院)

講師 「家庭医療について」
稲岡 雄太氏(西村医院)
「多職種連携による誤嚥性肺炎の治療
～食べられない症例はどうするか～」
八田 健氏(順心病院救急科)

※参加無料(申込不要)・手話通訳あり

問合先 加古川医師会
☎421-4301 FAX421-4303

家庭介護にお役立てください

在宅高齢者の介護用品(おむつ)を給付します

対象 介護保険の要介護4または5と認定された人のうち、おむつが必要な在宅高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族(別世帯の場合は、両方の世帯が町民税非課税世帯であること)

内容 紙おむつや尿取りパッドなど、限度額の範囲内で組み合わせた介護用品を、毎月1回ご自宅までお届けします。

申込・問合先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

